

保護者との関係に関する保育者の専門性の研究動向

教職開発コース 衛 藤 真 規

Research trends on relationship-building between caregivers and guardians from a specialized caregiver's perspective

Maki ETO

This piece aims to examine relationship-building between caregivers and guardians from a specialized caregiver's perspective through reviewing research related to guardian support. We considered the literature regarding relationships with guardians from three fields: the development of skills as a caregiver, the challenges that arise when dealing with guardians, and caregiver training. With regard to developing relationships with guardians, we discovered a relationship between mastery and the caregiver's number of years of experience. However, the main cause of this correlation remains unclear. Additionally, although there were complicated challenges associated with dealing with the guardians, it was observed that the ability to overcome them is tied to a shift in the caregiver's sense of values, and that, although the importance of guardian support training was identified, there is no clear model for how to implement such training concretely. While the importance of guardian support was identified, we also identified the necessity for research explaining this in connection with caregiver training.

目 次

1. はじめに
 - A. 保育者と保護者の関わり
 - B. 保育者と保護者の関わり of 歴史的変遷
 - C. 保護者の子育てを取り巻く環境
 - D. 現代社会が抱える課題
 - E. 期待される保育者の専門性
 - F. 保護者との関係の分類と文献の検索方法
2. 保育者の経験の蓄積に伴う保護者との関係構築の力量形成
 - A. 保護者との関わりを捉える3つの視点
 - B. 経験の蓄積に伴う保育者の熟達化
3. 保護者との関係構築の困難感への着目
 - A. 関係構築の難しさ
 - B. 精神的困難感
 - C. 困難感を超える経験
4. 保護者との関係構築に関する保育者育成
 - A. 保育者の資質・専門性の向上に向けた研修
 - B. 保護者との関係構築に関する育成
5. 保育者の専門性の成長
6. まとめと課題

1. はじめに

社会の変容に伴い、保育者にとっての保護者支援の必要性は近年増している。一方で、保護者が抱える課題は多様化、複雑化し、保護者を支援することの困難性も増している。都市部における待機児童問題、保育者不足の深刻化も伴い、保護者支援の必要性と困難性は同時に加速し、社会的課題となっている。制度面では新しい施策が次々とスタートし、そこで重要視されているのが保育者の専門性をいかした保護者への関わりである。

本稿の目的は、保護者支援における保育者の専門性とは何か、その専門性はどうか育ち、どうかされているのかにつき、保育者の保護者との関係性に関する先行研究を概観しながら検討し、今後の研究の方向性を探ることにある。様々な要因が相まって生み出されている当該社会的課題に対し、保育者の専門性という観点からのアプローチの可能性を探る。なお、本稿では保育所保育士、幼稚園教諭、保育教諭全てを総称して保育者と記述する。しかし、保育所保育士のみを対象とした先行研究にて、保育士と記述があるものに関しては、先行研究の表記に基づき保育士と記述する。

A. 保育者と保護者の関わり

保育士には、入所児童の保育及び児童の保護者に対

する支援が求められる他、地域の住民に対する子育て支援も同じく法定業務として求められている¹⁾。後者は保育に支障がない範囲で行うものとされており、例えば、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業、園庭開放や体験保育のことを指す。

子どもを取り巻く環境に様々な課題が山積し、社会全体で子育てを支えていく姿勢に重点がおかれる現在、保護者支援・子育て支援の充実は、保育士のみならず、幼稚園教諭、保育教諭にも求められる。幼稚園教育要領においては、家庭との連携、幼児期の保護者の教育に関する理解が深まるよう配慮することの重要性²⁾、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、家庭との連携、園児の一日の生活との連続性への配慮の重要性がいわれている³⁾。保育者にとって、保護者支援・子育て支援は重要な業務として求められていることが分かる。保護者支援・子育て支援という用語について、保護者支援は園児や入所児童の保護者に対する支援、子育て支援は、園児や入所児童の保護者に対する支援に地域の子育て家庭への支援も含めたものという解釈で、本稿はすすめていく。

保護者支援が保育士の業務として明文化されたのは、2008年の保育所保育指針の改定によってである⁴⁾。第6章第1節に、保育所における保護者に対する支援の基本が7項目に、第2節では、保育所に入所している子どもの保護者への支援が6項目にまとめられている。保育者にとっての保護者との関わりとは、子どもの保育と一体化した重要な業務であることが分かる。

2018年の改定では、内容的に大きな変更があるわけではないものの、多様な背景をもつ保護者・家庭と、地域の関係機関との連携を図りながら、より積極的な保護者支援を行っていくことの必要性が強調されている。保育所の特性を活かした保育者と保護者の関わりは、ますます重要になってきているといえる。

保護者との関わりに関する諸外国の動向に目を向ける。OECD（経済協力開発機構）は就学前の保育・教育に力を注いでおり、『生涯学習』の第1ステージとしての幼児教育・保育に対して、『人生の始まりこそ力強く（Starting Strong）』という報告書を出している⁵⁾。2001年のスタート時から2017年までには5冊の報告書が出された。2012年の報告書であるStarting Strong IIIでは、国際研究によって乳幼児期の教育とケア（Early Childhood Education and Care）の質を高める上で効果的とされている5つの政策手段を紹介しているが、その中の（4）では、「家族と地域社会の関与。

親と地域社会は同じ目標の達成に取り組むパートナーと考えるべきである。家庭とその周りの学習環境は、子どもの健全な発達と学習にとって重要である」と明記されている。海外の論考では、保育者と保護者の関係はパートナーシップと捉えられ、保護者の幼児教育・保育への参加を「子どもの達成の質」という観点で捉えている研究が目立つ^{（注1）6)}。

保育者と保護者との良好なパートナーシップは、子どもと保護者との関係が子どもの発達に影響を与えるのと同様に、子どもと家族に対して影響を与えるという。保育者と保護者とのつながりは、保育者と子どものつながりをつくり、子どもの発達を促すことが示されている⁷⁾。オーストラリアの幼稚園にて、保護者とともに学ぶというプログラム2種を導入し、保護者と保育者が意見を言い合える環境を作り出した結果、母親は保育者と平等な立場で意見を言い合えること、保育者から価値や敬意をおかれることにより勇気づけられたという報告もある⁸⁾。しかし、パートナーシップに関して、Graham Daniel (2011) は、家族と学校のパートナーシップの理論的基礎は未解明であると指摘する。家族とのパートナーシップは、子どもの教育開発における親の関与と結びつけて考えられており、家族と学校の協力関係が子どもの教育に重要なことは広く認識されている。その上で、持続可能な家族とのパートナーシップを確立するにあたっては、特定の実践が学生の成果をどう支えるか、文化的背景の異なる家族や学生にどう成果は配分されるかという理論的な基盤が必要であるという⁹⁾。

海外の動向においても、幼児期の教育への注目が増し、質の高い保育が目指され、園と家庭の連携が重要視されていることが分かる。保育・教育施設が家庭と連続性を保ち、保育者と保護者が連携して子どもの最善の利益を尊重していくことの重要性は、更に増していくといえるだろう。

B. 保育者と保護者の関わりを歴史的変遷

保護者支援・子育て支援に関する歴史的変遷に関して、保育所保育指針を中心に述べる。保育所保育指針は、1965年に初めて作成、通達され、以降2017年の改訂を迎えるまでに、1990年、1999年、2008年と3度の改訂が行われた。「子育て支援」という言葉は、1990年の改定にはじめて登場した言葉であるという¹⁰⁾。背景にあるのは、1990年の1.57ショックと言われる少子化問題である^{（注2）}。その後、1994年のエンゼルプラン、1999年の新エンゼルプランと、国は少子

化対策に重点をおくようになり^(註3)、1999年の保育所保育指針の改定では、保育所に、より社会的な役割を担う必要性が明文化された¹¹⁾。ここで重視されていたのは、地域の子育て家庭への支援であったという。そして、その後の2008年の改訂で、保育所に入所している児童の保護者に対する支援が強化されるようになったのである。2017年の3法令同時改定では^(註4)、保育所保育指針第4章にて、保育所を利用している保護者、地域の保護者等、双方に対する「子育て支援」が、保育所の特性、保育士等の専門性をいかして行われること、つまり地域に開かれた子育て支援を推進することが謳われている。

制度の変遷を追うことにより、少子化という社会的課題に伴い登場した子育て支援、そして保護者の就労支援という観点で重点が置かれるようになった保護者支援であったことが分かる。そして、現在は少子化と労働力の確保という二つの方向からの課題に対して、保育者には園児や入所児童の保護者への支援と、地域の子育て家庭への支援、両方の支援が求められている状況である。

少子化問題が社会的課題になる以前は、保育所と家庭はどのような関係にあったのだろう。保育所における保護者支援の研究の動向をまとめた高橋(2015)¹²⁾によれば、保育所の設立当初から、保護者への教育(支援)は保育所保育士(保母)の使命として認識され、そして実践されていたという。当時は、子どもへの教育(保育)と、保護者への教育(支援)は一体化して行われており、保育とそれ以外のことというように分けて捉えられることはなかったとある。当時の保護者支援の意味合いは、園内に限定されることなく、地域の保護者、地域の子育てに対する支援として行われており、昭和40年代を境にして、保育者の仕事は園内に限定され、決められた時間内に決められた役割りを遂行する存在へ変化したという。この時代は高度経済成長の時代でもあり、人々のライフスタイル、子育て観が大きく変わった時代であった。

その後、1986年の男女雇用機会均等法の制定により、女性の社会進出が進むも、当時は子どもが生まれたら退職して育児に専念することが一般的な風潮であり、出産後も働くという女性は少なかった¹³⁾。この時代においては、働く保護者は保育士のおかげで働くことができるという認識をもっており、保育者に対する尊敬があったと高橋(2015)¹⁴⁾はまとめている。女性の社会進出はその後進み、1997年には共働き世帯が片働き世帯数を上回ることとなる¹⁵⁾。2010年には、子

育てを「家族や親が担う」とする個人に過重な負担をかけるような従来の考え方から、「社会全体で支えるもの」への転換として、「子ども・子育てヴィジョン」が閣議決定された。保育者の保護者との関わりは、出生率や人々のライフスタイルの変化に応じて変容していることが分かる。

C. 保護者の子育てを取り巻く環境

現代の保護者(特に母親)を取り巻く環境に目を向ける。女性が組織内で男性同様に働くには難しい現実依然としてあるものの¹⁶⁾、制度的な後押しもあり、共働き世帯数は増え続けている¹⁷⁾。平成28年には、女性活躍推進法が施行された¹⁸⁾。労働力としての女性の力が期待される時代といえるだろう。

一方で、少子化の進行はますます深刻化した社会的課題となっている。2016年の出生数は100万人を割り、1899(明治32)年の統計開始以来の低い数字とある¹⁹⁾。この課題に対しては、子育て安心プラン(2017)など、子育て支援の観点からも更なる取り組みがなされている。

平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」は、保育の「量」の拡充と、「質」の向上を進めるためにつくられた制度である。「量」の拡充としては、大都市圏を中心とした待機児童問題の解消、一億総活躍社会と呼ばれる現代社会に見合う、十分な保育の受け皿の確保や支援を行っていくことが目指されている。また、施設の違いによらず全ての子どもに「質」の高い幼児教育を実施することや、職員の処遇改善や研修・キャリアアップの取り組みの推進を目指した「質」の向上も、本制度の目標である。

D. 現代社会が抱える課題

しかし、ここで意識を向けなければならないのが、現在の取り組みは、働く保護者の利便性に偏っていないかということである。女性の活躍のために、子育て支援の充実がいわれ、保育所や小規模保育の充実などが更にいわれている現状、つまり、子どもを乳児期から母親以外の人が仕事にみれば、男性同様の仕事ができるという見方に対し、秋田(2018)は、労働生産性からみたときの合理主義的な見方なのではないかと指摘する²⁰⁾。保育所の設立当時から、保護者への教育(支援)は、保育士(保母)によって行われてきたように²¹⁾、子育て支援の基本は、保護者の子どもの養育支援のはずである。

働く母親には子育てに対する困難感があるというこ

にも、意識を向けなければならないだろう。働く母親を対象に行った質問紙調査からは、多忙な母親の就業が子どもに及ぼす影響への心配、仕事も育児も中途半端という思いなどの葛藤があることが明らかとされている²²⁾。急激な社会の変容とともに、自分が育てられてきた環境とは異なる環境で子どもを育てなければならない現実、ジレンマを感じているケースもある。制度がどれだけ整っても、どれだけ優秀であっても、出産後に会社を辞めていく女性は後を絶たないという指摘もある²³⁾。保育の受け皿の確保は危急の課題でありつつ、働く母親の抱える困難感や葛藤という側面も考慮していかなければならないことが分かる。

E. 期待される保育者の専門性

秋田(2013)は、保育の質向上の観点から、保育者の専門性を明確に示すこと、専門性を高める機会を持つことの重要性を指摘する²⁴⁾。保護者との関わりにある「保護者等への相談・助言に関する知識・技術」は、「対人援助職である保育士の専門性」と明文化されている²⁵⁾。そして、その専門性を高める機会としては、養成課程からの取り組みもある²⁶⁾。現代的な社会問題に対応出来る保育士の養成を目指して、「保育相談支援」が新設され、保育の特性や専門性をいかした保護者支援の内容や方法について学ぶ場となっている。

求められる保護者支援が更に複雑化した現在、保育者が専門性をいかして多面的に保護者の支援を行っていくことは、現代的課題に対する重要な解決策のひとつである。そこで、保護者支援における保育者の専門性とは何か、その専門性はどう育ち、どういかされているのかを先行研究から検討するにあたり、次章からは保育者の保護者との関係構築に着目する。保護者支援の土台となる関係性といえるだろう。

F. 保護者との関係の分類と文献の検索方法

本研究がレビューの対象とするのは、①保育者の経験の蓄積に伴う保護者との関係構築の力量形成、②保護者との関係構築の困難感、③保護者との関係構築に関する保育者育成の3つの内容とする。3つの内容に分けた理由は次の通りである。保育者の専門的成長と経験年数の関係に関しては、多くの知見が集まっているため、保護者との関係に関しても、経験年数との関係を示した知見があると判断した。また、保護者との関係には困難感がつきものとされている²⁷⁾。保護者との関係にある困難を超える経験を、困難の具体化とともにレビューする。更に、近年は研修への期待が増し、

保育者育成は重要なテーマとなっている。保護者支援に関する保育者育成という視点が必要と判断した。なお、本稿のレビュー論文の検索は、電子ジャーナルデータベースCiNiiを使用した。

2. 保育者の経験の蓄積に伴う保護者との関係構築の力量形成

保育者と保護者の関係性を捉える着眼点には、保育者が捉える保護者との関わり、保護者が捉える保育者との関わり、そして両者をつなぐ連絡帳等のツールが示す保護者との関わり方の3点がある。各々の着眼点からの先行研究をレビューし、保育者の経験の蓄積に伴う力量形成について検討する。

A. 保護者との関わりを捉える3つの視点

保育者は、経験を重ねることで保護者との関係に変化を感じている。保育士が、子どもとその保護者に対する自身の役割としてどのようなイメージを持っているか、そのイメージの図示化分析を行った調査からは、保育士が経験年数を重ねるにつれ、また保育所内での職務上の立場が変わるにつれ、親子に寄りそうスタンスへと意識を変化させていることが示されている²⁸⁾。保護者対応を含む保育士のソーシャルスキルに関する質問紙調査では、経験の浅い保育士はベテランの保育士と比べ、解決行動スキル、会話スキル、感情処理スキルが未熟であることを認識していることも明らかとされている²⁹⁾。

保護者も成長する主体である。未就園児を持つ母親が子育て支援事業への参加を通して、保育者や他の保護者と接する中で、援助に関する意識を変容させていく様子³⁰⁾、幼稚園に保護者が保育参加をする経験から、保護者・保育者双方に意識変容がおこっていく様子³¹⁾など、保育者と接する中での保護者の変容も示されている。

初めて保育所を利用した1歳児の保護者との1年間にわたる連絡帳の記述内容の変化に焦点を当てた研究では、保護者と保育者の記述内容には時間経過に伴い広がり確認できたことが示されている³²⁾。はじめのうちは、子どもの体調、食事、睡眠が中心であった内容が、言葉の育ちや他児との関わりを知りたいという思いや、家庭での子どもの様子を伝えたいという思いの記述に変化していったという。

二者間の関係性とは相互行為であり、両者の双方向の関係により成り立つものである。在園児の保護者を

対象としたアンケート調査からは、保育者との認識の相違等により、保護者は保育者との日々のコミュニケーションに困難を感じているという結果が報告されている³³⁾。保育者と保護者の関係性を論じるには、保護者側の視点も交えた調査も必要といえるだろう。その上で、本稿では保育者の保護者との関係構築に着目するため、以下では保育者の視点に着目した研究をレビューする。

B. 経験の蓄積に伴う保育者の熟達化

保護者との関係に関する経験の蓄積という観点で先行研究をレビューする。高濱(2000)³⁴⁾による調査では、保育者の熟達化に伴う具体的様相の違いが明示されている。例えば、ベテラン保育者は、問題解決の際に文脈と結びついた手がかりやこつを使っていること、経験者は指導の見通しを立てていること等が示されている。保護者との関係においても、経験年数に伴う力量形成が明らかとされている。経験年数の異なる保育士の、主に登降園時を中心とした記録からは、年数が短い保育士ほど保護者対応に苦手意識をもち、行動に困難さを感じていること、それに対して中堅、熟練保育士は、保護者の態度、表情に素早く反応することができ、子どもの利益を考慮した上で保護者に対応していることが明らかとされている³⁵⁾。

コミュニケーションに関しても、若手とベテランには違いがあるという。経験5年未満の若手保育士に対する調査では、保護者支援で重視しているのは送迎時の会話であること、ネガティブな内容を伝える際には困難感があることが明らかとされている³⁶⁾。保育士に対する質問紙調査による結果として、経験年数を重ねることにより、自身のコミュニケーション力で困るという回答が減少し、経験とともに、保護者とわかり合い、伝え合うことができるという能力が身につけていることを、成田(2012)は示している³⁷⁾。

一方で、勤務1年目の新人保育士を対象とした入江(2103)³⁸⁾による調査から、新人保育士が感じる保育の難しさは、コミュニケーション能力に帰結するものが多いものの、その難しさは、保護者への対応以上に同僚との関係に対して感じていることが示されている。勤務年数3年未満の初任保育士が、「子どもへの支援」「保護者への対応」以上に「保育士間の連携」に難しさを感じているということも示されている³⁹⁾。初任期の保育者にとっての困難感、保護者との関わり以上に、園内での同僚との関係に多くあることが推測できる。保護者との関係性の力量形成においては、

中堅・熟練保育士による若手保育士への援助、保育士間の情報共有と相互の援助、保育者間の連携が重要であるという指摘もある⁴⁰⁾。保護者との関係構築には経験の蓄積と共に、同僚間の連携の必要性があることが分かる。

また、保育者としての経験年数とは直接的に関係はないが、保育者自身の子育て経験も保護者との関係性には影響を与えている。上田ら(2007)⁴¹⁾は、子育て経験のある保育者は、「子どもの理解」、「保護者の気持ちの理解」を子育て経験から得られる良い影響として挙げていること、そして自身の子育てが保育の力量に与える影響として「良い影響」を「悪い影響」よりはるかに多く評価していることを報告している。

保育者の経験の蓄積という観点から先行研究を概観することで、保護者と関わる経験を積むとともに、保育者が力量を上げている様子が見えた。また、同僚との連携の重要性も示唆された。しかし、力量形成をもたらす具体的な要因は明らかとされていない。

3. 保護者との関係構築の困難感への着目

保護者との間の困難感に関するこれまでの研究は、保育者にとっての困難感自体に着目した研究、困難を感じている保育者の経験に着目した研究の2つの内容に分けられる。前者は、複雑化する困難感の具体化に迫り、後者は困難とどう向き合うか、どう超えるかという保育者の行為や内的変化に着目した研究である。更に前者は、関係性を構築することに対する困難感とそれに受ける精神的困難感に分類することができる。

保育者には、個人に応じた保育観がある。しかし、その保育観と保護者が抱く子どもの養育に対する考えは、必ずしも同様とは限らない。そこで、保育者は保護者に対して困難感を感じるようになる。今日の教育・保育現場が直面する課題の複雑化、深刻化により、保育者にとっては保護者との関わりはより困難になってきているという⁴²⁾。

A. 関係構築の難しさ

保育者と保護者との関係構築は、子どもの最善の利益の尊重を目指した取り組みであり、一緒に子どもをよくしていこうという保護者との相互行為により実現するものである。しかし、保護者支援が保育者の専門的業務と位置づけられ、園や保育所における子どもの様子を保護者に伝える役割を負う保育者は、保護者と

の関係構築を自分からの働きかけの行為と捉えている可能性がある。自分が関係を構築していく主体であり、保護者は働きかけの行為を受ける客体という解釈である。そして、客体である保護者に保育者は困難感を感じていることが先行研究から示されている。

保護者の変容という現状から、保育所内においては子育て支援が避けられない現実問題にあるという指摘がある。地域子育て支援に関与する保育士を対象にした調査からは、親の養育態度に問題があると感じている保育士は9割とあり、なかでも「子どもを甘やかしすぎる親」と「育児放棄する親」を指摘する意見が多くみられると報告されている⁴³⁾。保育所保育士を対象にした調査からも、子どもに十二分に関われない保護者が増えていることが示されている⁴⁴⁾。久保山ら(2009)⁴⁵⁾による、保育者が「気になる保護者」をどう捉えているかの調査でも、「しつけ・(子どもへの)関わりに関すること」、「子どもに無関心」、「園の意図が伝わらない」等の回答が上位を占めると報告されている。保育者は、保護者の子育てに問題を感じ、保護者のあり様自体を問題視し、客体としての保護者に難しさを感じていることが分かる。

また、保護者との関係構築を保護者との相互行為と捉えた際にも難しさがあるという。両者の相互行為に伴う難しさとして、思いのすれ違いが挙げられる。須永(2010)⁴⁶⁾による乳児院での保育者と保護者とのやり取りに焦点を当てた調査では、子どものためにと考えての協力であっても、保護者がアドバイスを受けることを好ましく思っていない状況ではすれ違いが生じ、保育者にとっての困難感となっていることを示している。そして、保育者が保護者の置かれている状況や抱いている想いをありのままにうけとめ、共感的に関わる必要があるとしている。

ありのままを受け止めるためには、保護者に合わせた対応が必要である。高学歴・高齢初出産の母子に対する支援の事例分析により、小川(2011)⁴⁷⁾は母親の価値観が保育者との相互行為により変容していくプロセスを示している。高学歴・高齢初出産である母親の価値観を変えるためには、子どもがより良く変わるプロセスを可視化して示すこと、社会的志向が高く、職業キャリアを積んでいる女性としての母親への共感が必要であることが指摘されている。

一方で、保育相談支援における困難感の要因をまとめた亀崎(2015)⁴⁸⁾によれば、保育相談支援における困難感、保護者の特性だけでなく、子どもの特性や、保育士の援助志向性や労働環境問題等の複合的要因に

よってもたらされているという。保育者が保護者と関係構築をする際には、多様な困難感があることが分かる。

B. 精神的困難感

保護者支援の基本として、保育所保育指針では、保育所の特性を生かした支援、子どもの成長の喜びの共有、保護者の養育力の向上に結びつく支援、地域の資源の活用などを挙げている⁴⁹⁾。しかし、無理難題をぶつけてくる保護者、思いが伝わらない保護者の存在もあり、保育者は精神的困難を伴う現状に、自らの感情を調整して対応していかなければならない。

神谷(2013)⁵⁰⁾は、保育者の感情労働^(注5)に着目した保護者との関わりに関する認識の分析において、対応が難しい親に対する対応困難感、保育者にとって大きな心理的脅威となっており、感情演技へと繋がっていく可能性を示している。中坪(2011)⁵¹⁾は、保護者支援に伴う保育者の感情的実践は、保育者の専門性であると指摘する。不安やネガティブな感情を伴う状況において、保育者は保護者に対して共感的感情を表出していること、こうした感情表出は保護者とのパートナーシップの形成において重要な役割りを果たしていること、更に保育者は自らの感情を自律的に抑制したり表出したりすることで、母親を子育てに仕向けようとしていることが示唆されている。

近年、保育者の業務に潜む二重性という観点での、保育者の困難感も解明されてきている。亀崎(2017)⁵²⁾は、保育相談支援の困難感の要因として、保育士の業務の二重性を挙げ、そこには保育士の葛藤が伴うことを示している。保育と保育指導という二重性がある業務を保育士は担っており、時として子どもの思いと保護者の願いは相反することが、葛藤を伴う困難感となっているという。保育士は「子どもの利益」を追求する専門職であるがゆえに、その意識の高さから保護者や家庭を厳しく評価する傾向があると示している。また、保育者が葛藤を持つに至るプロセスは、木曾(2011)⁵³⁾により「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセスとして明らかとされている。

保育者の置かれた環境、対する保護者の状態や資質、子どもの置かれた状況等、様々な要因が絡み合い保護者との関係は複雑化し、そこには精神的な困難感があることが分かった。

C. 困難感を超える経験

一方で、保育者が感じる困難感は、価値観変容のきっかけとなることも解明されている。経験年数5年から10年の幼稚園教諭に対するインタビューに基づく西坂・森下(2010)⁵⁴⁾による研究では、保育者としてのアイデンティティが、転機を通して形成されることを示している。また、保育者のアイデンティティが形成されるプロセスには、「揺らぎ」という時期があり^(註6)、「揺らぎ」を経験することが保育者としてのアイデンティティの再構築になるという知見が、足立、柴崎(2010)により示されている⁵⁵⁾。上田(2014)⁵⁶⁾は、初任保育者にも「揺らぎ」があり、その「揺らぎ」が初任保育者の価値観形成に役立っていることを明らかとした。

香曾我部(2013)⁵⁷⁾によれば、保育者は自らの転機において、新たな視点を得ることにより問題を認識し、それをもとに保育実践を省察、そして将来の展望を生み出しているという。保育者の成長プロセスには、「問題認識—省察—展望」という連続性があり、自らの経験が気付きや転機となり、そこから保育実践の変容が起きたと保育者が記憶し語っている様子が示されている。気付きや転機となりうる体験が、保育者のその後の成長を促していることが分かる。また、吉田ら(2016)⁵⁸⁾による、保育者の自伝的記憶としての気付きの体験の調査では、気付きが起きるには契機となる出来事があること、最初の気付きのあと、更に気付きが変容し保育実践の変容が起こることが示されており、「保護者等から知る自らの保育の課題」も、気付きを起こす契機となっていることが示されている。保護者との関係が保育者の気付きの契機となっていることが分かる。

以上、先行研究のレビューを通して、保育者が保護者に対して抱く困難感の様相、相互行為としての難しさ、そこにある精神的困難感等を示してきた。そして、困難を経験することが、保育者の転機となり、価値観の変容とともに保育実践にも変容を起こす契機となることが示唆された。しかし、保護者との間の困難感を超えるという行為が、保護者支援という観点での保育者の専門的成長にどうつながっているかについては未だ解明されていない。困難感を伴う保護者との関係構築の研究を深めるにあたっては必要な視点だろう。

4. 保護者との関係構築に関する保育者育成

保育者育成という観点から、保育者研修に目を向け

る。2017年の保育所保育指針の改訂では、職員の資質・専門性の向上が第5章に明記され、「保育所職員に求められる専門性」がより明確となった。専門職である保育士は資格取得後も日々の業務等を通じて専門性を向上させていく必要があること、それにあわせて、研修機会の確保の必要性に関しても明示されている。幼稚園教諭・保育教諭においても、求められる資質・能力の向上として、研修には重点がおかれている。子どもを取り巻く急激な環境の変化に対応するためにも、園の教育力を向上させると共に、教員1人1人の資質向上を図っていくことの重要性がいわれている⁵⁹⁾。

A. 保育者の資質・専門性の向上に向けた研修

研修には園外研修と園内研修がある。保育者がそれぞれの園の中で子どもの事例などについて語り合い、同僚と連携を密にしながら学び合う園内研修^(註7)への注目は増しており⁶⁰⁾、制度面においても園内研修の充実を図ることの重要性が示されている^(註8)⁶¹⁾。保育者の学びには、書物を読んだり研修会等に参加して情報を得るなどの知識習得は重要である一方、個人単位での学びには限界があるという指摘もある⁶²⁾。主体的に参加できる研修にするには自分たちの身近で切実な問題を取りあげる必要性が示唆されており、それが実現できるのが園内研修だという。更に、全ての参加者が意見を出し合い、新たな気付きや学びを生み出す「参加型研修」の実施にも、近年関心が集まっている⁶³⁾。岡(2013)⁶⁴⁾は、全員参加の「創発型会議」の実行、思考を「見える化」して発言を引き出すこと、日頃から保育者同士が学び合う風土を作ることを、園内研修を活性化させるポイントとして提案している。

中橋・橋本(2016)⁶⁵⁾による、幼稚園における研修担当教員を対象とした質問紙調査からは、多くの園が園内研修に取り組んでいる実態、複数のタイプの研修を組み合わせて園内研修を実施している状況が示されている。一方で、少数ではあるが、園内研修を実施することが難しい環境の園がある現状も報告されている。勤務環境との関係や、教員同士が学び合う研修を必要と考えていない等が理由として挙げられており、継続的に学び続けることの有効性を検証することの必要性も報告されている。保育所における研修導入事例としては、三好(2016)⁶⁶⁾による、園内研修を定期的に取り入れている保育所を対象にした参与観察の考察がある。保育参観と、その後のカンファレンス、また成果と課題を可視化することや、チェンジエージェン

ト^(注9)の視点を取り入れることで、保育者の気付き、同僚性の高まり、参加者の参加意欲と意識の変容が確認できたことが示されている。

新任保育者へ1年間の園内研修を行った結果からは、新任保育者が、保護者との関わりも含め、研修やリーダー的保育者の姿から学び、その場その場の保育活動のなかで試行錯誤しながらも、自ら働きかけることで自分自身に手応えを感じている様子が報告されている⁶⁷⁾。同僚と取り組む園内研修の重要性についても明らかにされている。中坪(2013)⁶⁸⁾は、保育者が専門家として成長するためには、同僚同士がチームで学び合うことが重要とし、個々の保育者が安心してその場に参加でき、本音で話し合い、自らの感情を率直に表すような風土を築くことが持続可能な園内研修を行う上で重要であると指摘する。

しかし、研修の重要性については確認できたものの、実施の難しさも示されている。私立幼稚園においては公立幼稚園ほどの頻度で園内研修は実施されておらず、その実施頻度は減少傾向にあるという^(注10) 69)。

B. 保護者との関係構築に関する育成

保護者との関係構築という観点での育成に着目する。幼児教育・保育についての基本調査(2012)⁷⁰⁾では、「特別な支援を必要とする子どもの保育」に続き、「園の保護者への子育て支援」が保育者にとって特に必要だと思ふ研修内容として挙げられており、保護者支援の重要性の高まりとともに、保護者支援に関する研修の必要性が認識されていることが分かる。しかし、保護者支援に関する園内研修の取り組み実態や成果の調査報告はあまりない。

そこで、研修という特別な時間ではなく、日々の同僚同士の学び合いに着目する。保護者との関係構築の力量と保育者の経験年数との関係は第2章Bに示した通りだが、そこには周囲の保育者からの影響があることが示唆されている。保護者との信頼関係を構築するためには、コミュニケーション能力の強化が必要であり、先輩保育士からの助言・指導等の必要性があることも示されている⁷¹⁾。中堅・熟練保育者の保護者との関わり方を見たり、実際に指導・助言を受けたりする機会を常に持つことが必要であり、日常的な同僚同士の学び合いが、保護者との関係構築における育成においては重要であることが分かる。また、同僚同士の学び合いは園全体のコミュニケーションの形成にも繋がるため、園としての組織的対応が求められることもある保護者との関係において有益といえるだろう。

園コンピテンスという考え方がある。保育者の資質向上、力量形成という個人を対象にした研修等を語るだけではなく、園全体が持てる力を皆で相互に引き出しあって学び合い育ち合っていく「学ぶ組織」の可能性を意味する言葉である⁷²⁾。園全体の顕在的、潜在的な能力を高めることの重要性が主張されている現在、保育者同士の日常的な学び合いを促進し、各園が自園の園コンピテンスを高めていくことは、重要な取り組みといえるだろう。

5. 保育者の専門性の成長

最後に保育者の専門性の成長について言及する。中坪(2011)⁷³⁾は、保育者の専門性に関する研究動向として、「技術的実践としての保育者の専門性」と「反省的实践としての保育者の専門性」の2つのモデルが論じられてきたことを示している。これらを受けて、香曾我部(2016)⁷⁴⁾は、保育者のアイデンティティや自己効力感などの自己概念の発達から保育者の専門性を捉え、保育者の成長モデルとしては「この2つのモデルが複雑に絡み合うような形で保育者の専門性を形成している」と主張する。更に、保育者アイデンティティは、危機的な状況など特定な状況下のみで形成されるものではなく、日々の保育をいとむ中で、同僚などの重要な他者との関わることにより、社会的、文化的な背景や文脈の影響を受け、相互作用の中で形成されていくものと香曾我部(2016)⁷⁵⁾はいう。杉浦(2004)⁷⁶⁾も、アイデンティティ形成に影響を与えることされる転機について、転機は危機によって起こるとは限らないことを示している。特に危機がなくとも、人は自分を変えていき、例えば尊敬できる人に会った時など、それを自分の転機と捉えることがあるという。転機が危機としてクローズアップされるのは、危機の時にはどうしても変わらざるを得ない、または強く変わりたいと思うからであり、そうでない時の転機、つまり変わりたいと思う際の転機にも注目することの必要性を指摘する。

新任保育者が危機に身を置きながらも、日々の保育を通して省察を重ねながら成長していく様子を描いた谷川(2013)⁷⁷⁾の知見には、新任保育者が直面している問題の性質を理解し、具体的に取り組むべき課題を認識し、そして同僚保育者とのインフォーマルなやり取りから省察を繰り返していく様相が示されている。保育者の専門性は、具体的な保育実践の場面での問題解決過程の中で捉えられることが分かる。

保育者の専門性としての保護者支援を考える際に、困難感に着目すると同時に、特別な場面の困難に偏ることなく、日常の文脈におけるいとなみ、そこでの省察にも注目する必要があるだろう。

「保育」の専門性とはなにか。この問いに対する答えとして、小川(2011)⁷⁸⁾は2つの視点を提示している。1つは幼児を保育するという観点から求められる知識、技能の内容である。もう1つの視点は、現代の公的施設で職業的実践として行う「保育」という実践的行為である。ここには子育てにとりくむ親の支援を担う「保育者」の役割が求められる。保護者を支援するいとなみは、それ自体が保育者の専門性でありながら、保護者支援を通して親の子育てを見聞きする機会から、保育者の専門性が育成されているのかもしれない。

6. まとめと課題

本稿では、保護者との関係に関する保育者の力量形成、保護者との間の困難感、保護者との関係構築に関する保育者育成という観点で先行研究を概観し、以下の考察を得た。今後の課題とともに示す。

第一に、保育者は保護者と関わる経験を積むとともに、保護者との関係構築の力量を上げている様子をつかむことができた。しかし、力量形成をもたらす具体的な要因は明らかとされていなかった。

第二に、保育者は保護者との関係構築に困難感を感じていること、そこには精神的困難もあることが分かった。また、困難を経験することは保育者にとっての転機となり、価値観の変容とともに保育実践に影響を与えることが示唆されていた。しかし、保護者に対して感じる困難感を超える行為が、保護者支援という観点で、どう保育者の専門的成長につながっているかについては明らかとされていなかった。

第三に、保育者の専門性の育成としては、園内研修等を取り入れ、園が学び合う組織となっていくことの必要性が示されていた。しかし、保護者支援に関する園内研修の取り組み実態や成果の調査報告は見当たらなかった。今後は、日常的な保護者との関係性、日々の同僚とのやり取りに着目し、保護者との関係構築に関する検討を行っていくことが必要だろう。

注

注1. 菅田(2010)による、米国におけるヘッド・スタートにおけ

る保育者と保護者との連携に関する研究のレビューでは、パートナーシップとは、トップダウンではない双方向的なかかわり合いであり、次の4点が必要であると整理している。①温かく、魅力的な関係、②自己を尊重するとともに、他者を尊重すること、③パートナーシップを築く大切さを明確に伝えそのようにかかわること、④上手に対応する技術をもち、敏感で自己内省的であることである。

注2. 1.57ショックとは、前年(1989年)の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明したときの衝撃を指している。

注3. 1990年の「1.57ショック」を契機に、政府は、仕事と子育ての両立支援など、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、その後10年間に取り組むべき基本的方向と重点施策を定めた「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」が策定された。これをエンゼルプランと呼ぶ。また、1999年12月に策定された、「少子化対策推進基本方針」と、この方針に基づく重点施策の具体的実施計画として「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」が新エンゼルプランである。

注4. 「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のことを指す。

注5. 感情労働とは、労働・仕事における感情との結び付きに着目したところで「自己や他者の感情管理を核心的もしくは重要な要素とする労働」とされている。

注6. 保育者の心が落ち込み、揺れ動く様相のことを「揺らぎ」と表現している。

注7. 幼稚園や保育所の中で保育者の資質を向上させ、相互理解を深めることを目的として、定期的に行うさまざまな活動を園内研修とする。

注8. 中央教育審議会答申でも、個々の教員が自ら課題を持って自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じることが必要であり、園内研修の充実を図ることが重要であるとしている。

注9. 物事を幅広く客観的に捉え、即断するのではなく、周囲の人に慣習的思考からの転換を促すような問いかけをする人物をチェンジエージェントとしている。

注10. 2007年の調査に比べ2013年の園内研修の実施頻度は、私立幼稚園においては、13.1ポイント減少している。また、国公立幼稚園に比べ、私立幼稚園では実施頻度が低く、週に1回、または月に1.2回の割合で園内研修をしている園は2012年では国公立では64.7%であったのに対し、私立幼稚園では26.1%であった。

引用文献

- 1) 厚生労働省 保育所保育指針 平成30年 第4章
- 2) 文部科学省 幼稚園教育要領解説 平成30年 第1章第6節
- 3) 内閣府 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 平成30年 第1章第3節7
- 4) 厚生労働省 保育所保育指針解説書 平成20年
- 5) OECD :Starting Strong III -A Quality Toolbox for Early Childhood Education and Care

- 6) 菅田貴子 (2010) ヘッド・スタートにおける保育者と保護者の連携. 弘前大学教育学部紀要 第103号. pp111-117
- 7) Knoche, L. L., Cline, K. D., and Marvine, C. A (2012) Fostering Collaborative Partnerships between Early Childhood Professionals and the Parents of Young Children, R. C. Pianta (Ed.) *Handboof of Early Childhood Education*, The Guildford Press (New York). Ch. 18. 370-392
- 8) Beverley Flückiger, Will Jones, Pat Diamond (2012) Yarning space: Leading literacy learning through family-school partnerships., *Australasian Journal of Early Childhood*, Vol.37 No.3. 53-59
- 9) Graham Daniel (2011) Family-school partnerships: towards sustainable pedagogical practice, *Asia-Pacific Journal of Teacher Education*. Vol.39, No.2. 165-176
- 10) 保育士等キャリアアップ研修テキスト6. 保護者支援・子育て支援 (2018). 中央法規
- 11) 厚生労働省 保育所保育指針 平成12年度施行版 第13条
- 12) 高橋真由美 (2015) 保育所における保護者支援研究の現代的課題. 藤女子大学QOL研究所紀要. pp141-144
- 13) 内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書 平成28年度版
- 14) 前掲 (12)
- 15) 内閣府男女共同参画局 資料1-3-4図
- 16) 中野円佳 (2014) 育休世代のジレンマ. 光文社新書. p44-60
- 17) 前掲 (13)
- 18) 厚生労働省 女性活躍推進法 平成28年度
- 19) 内閣府ホームページ 出生数・出生率の推移 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/shushshou.html> (アクセス日時2018.8.20)
- 20) 秋田喜代美 (2018) 保育の心意気—統々保育の心持ち—ひかりのくに. pp126-127
- 21) 前掲 (12)
- 22) 久保桂子 (2015) 保育園児を持つ母親の仕事と子育ての葛藤. 千葉大学教育学部研究紀要. 第63巻. pp279-286
- 23) 前掲 (16) p44-60
- 24) 秋田喜代美 (2013) 保育者の専門性の探求. 発達. 134. ミネルヴァ書房. pp14-21
- 25) 前掲 (4) 第1章2
- 26) 厚生労働省 第8回 保育士養成課程等検討会 (2017) 資料1-1 (10)
- 27) 楠凡之 (2008) 「気になる保護者」とつながる援助 「対立」から「共同」へ. かもがわ出版. pp4-5, pp14-25
- 28) 成田朋子 (2004) 保育士の描く保育士像と保育者の発達. 名古屋柳城短期大学研究紀要. 第26号. pp37-45
- 29) 高橋あい (2017) 経験年数別にみた保育士のソーシャルスキルとソーシャルスキル教育ニーズの関連性. 法政大学大学院紀要. 78巻. pp21-33
- 30) 諸井泰子・杉本信 (2010) 未就園児をもつ母親の援助要請行動の生起過程—子育て支援事業への参加目的と援助要請への促進態度・抑制態度との関連から—乳幼児教育学研究. 第19号. pp25-35
- 31) 島津礼子 (2015) 幼稚園の「保育参加」における学びの生成について. 保育学研究. 第52巻第3号. pp34-43
- 32) 林悠子 (2015) 保護者と保育者の記述内容の変容過程にみる連絡帳の使い方. 保育学研究. 第53巻 第1号. pp78-88
- 33) 張真京・真下知子 (2018) 保護者からみた保育者との誤解体験. 京都文京短期大学研究紀要. 56巻. pp45-54
- 34) 高濱裕子 (2000) 保育者の熟達化プロセス: 経験年数と事例に対する対応. 発達心理学研究. 第11巻第3号. pp200-210
- 35) 中平純子・馬場訓子・高橋敏之 (2014) 信頼関係の構築を促進する保育所保育士の保護者支援. 岡山大学教師教育開発センター紀要. 第4号. pp63-70
- 36) 片山美香 (2016) 若手保育者が有する保護者支援の特徴に関する探索的研究—保育者養成校における教授内容の検討に生かすために—. 岡山大学教師教育開発センター紀要. 第6号別冊. pp11-19
- 37) 成田朋子 (2012) 保護者対応に求められる保育者のコミュニケーション力. 名古屋柳城短期大学紀要. 第34号. pp65-74
- 38) 入江慶太 (2103) 新人保育士が感じる保育の難しさとは何か—3歳未満児クラスにおける検討—川崎医療短期大学紀要. 33号. pp61-67
- 39) 加藤由美・安藤美華代 (2013) 初任保育者の抱える職務上の困難感の要因に関する研究—新任保育者と中堅・ベテラン保育者及び園長との比較—岡山大学大学院教育学研究科研究収録. 第154号. pp20-21
- 40) 前掲 (35)
- 41) 上田叔子・澤田忠幸・赤澤順子 (2007) 子育てををする保育者の仕事と家庭の関係—とくに子育てが保育力量に及ぼす影響について—. 乳幼児教育学研究. 第16号. pp18-20
- 42) 前掲 (27)
- 43) 佐藤純子 (2010) 保育・介護労働の現状と課題 その4—保育所における地域子育て支援の実態調査を通じて— 淑徳短期大学研究紀要. 49号. pp108-109
- 44) 前掲 (37)
- 45) 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾他 (2009) 「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言—. 国立特殊支援教育総合研究所 研究紀要36. pp55-76
- 46) 須永美紀 (2010) 保護者支援に求められる保護者と保育者の関係性. 立教女学院短期大学紀要. pp119-123
- 47) 小川晶 (2011) 保育所における高学歴・高齢初産母子に対する支援—母親と保護者の関係構築を基軸として—. 保育学研究. 第49巻第1号. pp51-61
- 48) 亀崎美沙子 (2015) 保育相談支援の困難性に関する要因の検討—保育所保育士の感じる保護者とのかわりの難しさを手がかりに—. 第1回サクセス保育・幼児教育研究懸賞論文. 2. pp1-7
- 49) 前掲 (4) 第1章
- 50) 神谷哲司 (2013) 保護者とのかわりに関する認識と保育者の感情労働—雇用形態による多母集団同時分析から—. 保育学研究. 第51巻 第1号. pp84-91
- 51) 中坪史典 (2011) 保育者の専門性としての感情的実践に関する研究動向. 広島大学大学院教育学研究科紀要. 第三部. 教育人間科学関連領域 (60). pp241-248
- 52) 亀崎美沙子 (2017) 保育士の役割の二重性に伴う保育相談支援の葛藤—親・子の相反ニーズにおける子どもの最善の利益をめぐって—保育学研究. 第55巻第1号. pp68-78
- 53) 木曾陽子 (2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス. 保育学研究. 第49巻第2号.

- pp92-94
- 54) 西坂小百合・森下葉子 (2009) 保育者アイデンティティの形成過程—保育実践経験5-10年の幼稚園教諭に対するインタビュー調査から—立教女学院短期大学紀要. 41. pp51-60
- 55) 足立里美・柴崎正行 (2010) 保育者アイデンティティの形成過程における「揺らぎ」と再構築の構造についての検討. 保育学研究第48巻第2号. pp107-117
- 56) 上田敏丈 (2014) 初任保育士のサトミ先生はどのようにして「保育できた」観を獲得したのか?—保育行為スタイルと価値観に着目して—. 保育学研究. 第52巻第2号. pp96-97
- 57) 香曾我部琢 (2013) 保育者の転機の語りにおける自己形成プロセス—展望の形成とその共有化に着目して—. 保育学研究. 第51巻第1号. pp118-129
- 58) 吉田満穂・高橋敏之・西山修 (2016) 自伝的記憶としての気付き体験による保育者の変容過程. 岡山大学教師教育開発センター紀要. 第6号. 別冊. pp38-46
- 59) 保育教諭養成課程研究会 (2018) 幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅣ.
- 60) 森上史郎・岸井慶子 (2001) 保育者理論の探求. ミネルヴァ書房. p86
- 61) 文部科学省中央教育審議会 (2013) これからの学校教育を担う教育の資料資質能力の向上について.
- 62) 中坪史典 (編著) 境愛一郎・濱名潔・保木井啓史他 (2018) 「協働型」園内研修をデザインする. ミネルヴァ書房. p2-8
- 63) 秋田喜代美 (監修) 松山益代 (著) (2011) 参加型園内研修のすすめ—学び合いの「場作り」. ぎょうせい. p94-104
- 64) これからの幼児教育 (2013) ベネッセ育成研究所. 保育者の気づきと学びを促す園内研修とは?. p2-11
- 65) 中橋美穂・橋本祐子 (2016) 幼稚園における園内研修の実態に関する研究—研修担当教員への質問紙調査から—関西学院大学教育学論究. 8. pp161-163
- 66) 三好年江 (2016) 保育者の意識変容と保育内容の改善を目指した園内研修—気付き・意欲・同僚性に注目して—新見公立大学紀要. 第37巻. pp107-114
- 67) 仲野悦子・金武宏泰 (2011) 新任保育者における1年間の園内研修を終えて. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要. 43. pp103-116
- 68) 中坪史典 (2013) 保育者の専門性を高める園内研修—多様な感情交流の場のデザイン. 発達134. ミネルヴァ書房. p46-52
- 69) 第2回幼児教育・保育についての基本調査ダイジェスト (2012). ベネッセ教育総合研究所次世代育成研究室. p7-9
- 70) 前掲 (69)
- 71) 前掲 (35)
- 72) 秋田喜代美 (2015) 続保育の未来—園コンピテンスを高める一、ひかりのくに. p2-16
- 73) 前掲 (51)
- 74) 香曾我部琢 (2016) 現代社会における保育者の自己形成と実践コミュニティ. ナカニシヤ出版. p7-9
- 75) 前掲 (74) p10-15
- 76) 杉浦健 (2004) 転機の心理学. ナカニシヤ出版. p57-59
- 77) 谷川夏実 (2013) 新任保育者の危機と専門的成長—省察のプロセスに着目して—. 保育学研究. 第51巻第1号. pp105-114
- 78) 小川博久 (2011) 「保育」の専門性. 保育学研究. 第49巻第1号. pp100-108

(指導教員 秋田喜代美教授)